

2025年6月の診療報酬改定によりウェブサイトへの掲載が義務付けられた掲示事項等

2025年6月の診療報酬改定によりウェブサイトへの掲載が義務付けられた以下項目がございますので掲載いたします。(2025年6月1日現在)

●保険医療機関及び保険薬局の指定並びに保険医及び保険薬剤師の登録に関する省令関係
当院は保険医療機関の指定を受けています。

●東海北陸厚生局へ届け出た全ての届出医療

当院は、厚生労働大臣が定める以下の施設基準に適合し、東海北陸厚生局長に届出を行って診療を行っています。

施設基準名
運動器リハビリテーション (Ⅲ)
外来・在宅ベースアップ評価料 (Ⅰ)
外来感染対策向上加算
医療DX推進体制整備加算
連携強化加算
外来後発医薬品使用体制加算 1
サーベイランス強化加算
二次性骨折予防継続管理料 3
機能強化加算
がん治療連携指導料

●明細書の発行状況に関する事項

当院では医療の透明化や患者様への情報提供を積極的に推進していく観点から、領収証発行の際に個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書を無料で発行しております。また、公費負担医療の受給者で医療費の自己負担のない方についても明細書を無料で発行しております。

●医療情報取得加算

- ・オンライン資格確認を行う体制を有しています。
- ・当該保険医療機関を受診した患者様に対し、受診歴、薬剤情報、特定健診情報その他必要な診療情報を取得・活用して診療を行います。

●一般名処方加算

- ・薬剤の一般的名称を記載する処方箋を交付する場合には、医薬品の供給状況等を踏まえつつ、一般名処方の趣旨を患者様に十分に説明いたします。
- ・医薬品の供給状況や、2024年10月からは長期収載品については医療上の必要性があると認められない場合には患者様の希望を踏まえ処方等した場合は選定療養となります。

●保険外負担に関するもの

【療養の給付と直接関係ないサービス等の費用徴収】

当院では以下の項目について、その使用量、利用回数に応じた実費の負担をお願いしております。（以下項目は消費税を含んだ総額表示となっております。）

項目	単位	金額（税込み金額）
当院書式の診断書	1枚につき	3,300円
保険会社診断書	1枚につき	5,500円
治療・通院・手術証明書	1枚につき	5,500円
障害年金証明書	1枚につき	3,300円
入所・デイサービス証明書	1枚につき	5,500円
健康診断書（血液検査 有）	1枚につき	8,800円
健康診断書（血液検査 無）	1枚につき	3,300円
インフルエンザ証明書（患者持参）	1枚につき	1,100円
医療補助金請求書	1枚につき	1,100円

院内トリアージ実施料のお知らせ

当院では、夜間、休日において受診された初診の患者様に対して、来院後速やかに緊急性について判断をした場合診療に係る料金に『院内トリアージ実施料』を算定させて頂いております。

来院順に診療する体制と異なり、**緊急度の高い患者様を優先的に診療**することがあり、場合によっては**後から来院した患者様を先に診療**することがあります。

ご理解とご協力をお願いします。

【院内トリアージ実施時間】

- ・ 平日 18 時以降
- ・ 土曜 12 時以降
- ・ 日曜終日

※上記時間帯においては院内トリアージ実施料を算定させていただきます。